令和５年度　組織別設定目標【都市開発部】

都市開発部

人口減少、少子高齢化が進むとともにSDGsなど様々な社会経済情勢の変化への対応が求められる中、持続的に発展する都市の形成を進めるため、防災、環境、都市魅力、コンパクト・プラス・ネットワーク等の様々な視点から羽曳野市が目指すべき方向性を定め、羽曳野市にふさわしいまちづくりを進める。

都市開発部 都市計画課

市域の地域特性に配慮した適正な土地利用を進めるため、都市計画マスタープランの理念に基づいて都市計画の決定や見直し等を進める。また、日常業務としては、屋外広告物の許可や建築物の景観に関する許可など許認可事務が中心になることから、正確かつ公正な事務執行が求められる。

都市開発部 建築指導課

建築基準法、都市計画法及び関係法令を遵守するよう指導することにより、良好な建築物及び街区環境の整備に資することを目的とする。

都市開発部 建築指導課 監察室

建築基準法、都市計画法及び関係法令を遵守するよう指導することにより、良好な建築物及び街区環境の整備に資することを目的とする。

都市開発部 建築住宅課

技術者及び専門性を伴う組織として、職員各々のスキルアップを図ると共に、的確な状況判断能力を培い、業務の効率化と意識改革の推進を実施する。

都市開発部 建築住宅課 住宅政策推進室

集約建替住宅への移転の促進を行うと共に、未耐震棟の今後についての検討を行い、市営住宅全体の適正な管理を行う。また、民間連携及び他課連携を利用し、効率的で実効性のある空家対策を実施する。

令和５年度　組織目標設定シート

都市開発部

部の方針	都市開発部
○組織の基本方針等	人口減少、少子高齢化が進むとともにSDGsなど様々な社会経済情勢の変化への対応が求められる中、持続的に発展する都市の形成を進めるため、防災、環境、都市魅力、コンパクト・プラス・ネットワーク等の様々な視点から羽曳野市が目指すべき方向性を定め、羽曳野市にふさわしいまちづくりを進める。
○組織の主要施策、事務事業	調和のとれた土地利用の推進
	良好な市街地の形成
	景観形成の促進
	安全・快適な住環境の促進
	公的な住宅の再整備
	空家対策
	人材育成
○重点目標項目	都市計画マスタープラン改定、立地適正化計画策定を見据えた土地利用のあり方について検討
	幹線道路沿道における企業立地の促進
	市街化調整区域における地区計画以外の土地利用方針や新たな立地基準の検討
	開発許可・指導事務事業の的確・適正な執行
	違反建築物等の是正指導の徹底
	公共建築工事の品質確保
	市営住宅ストック総合改善事業の推進
	空家等対策の推進
	民間建築物耐震化の促進
	職員のスキルアップ

令和５年度　組織目標設定シート

都市開発部　都市計画課

課の方針	都市開発部　都市計画課
○組織の基本方針等	市域の地域特性に配慮した適正な土地利用を進めるため、都市計画マスタープランの理念に基づいて都市計画の決定等所要の手続きを進める。また、日常業務としては、屋外広告物の許可や建築物の景観に関する許可など許認可事務が中心になることから、正確かつ公正な事務執行に努める。
○組織の主要施策、事務事業	調和のとれた土地利用の推進
	良好な市街地の形成
	魅力ある交流拠点の推進
	景観形成の促進
	安全・快適な住環境の促進
	協働によるまちづくりの推進
	コミュニティ活動の活性化
	情報通信技術の活用とセキュリティの強化
	職員の育成
○重点目標項目	地区計画の決定（都市計画決定：運送施設）
	古市駅西駐車場の交通機能の強化（暫定整備の実施）
	都市計画マスタープラン改定、立地適正化計画策定を見据えた土地利用のあり方についての検討（庁内検討会議の開催）
	古市駅西・東駐車場の管理手法等の検討
	都市計画情報の窓口デジタル化導入に向けての検討
	生産緑地地区追加指定に向けての検討
	景観アドバイザー制度導入に向けての検討
	職員のスキルアップのための指導の充実

令和５年度　組織目標設定シート

都市開発部　建築指導課

課の方針	都市開発部　建築指導課
○組織の基本方針等	建築基準法、都市計画法及び関係法令を遵守するよう指導することにより、良好な建築物及び街区環境の整備に資することを目的とする。
○組織の主要施策、事務事業	建築確認・指導等事務事業
	建築審査会運営事務事業
	開発許可・指導事務事業
○重点目標項目	事前調査制度による違反等の未然防止
	職員研修等の充実によるスキルアップ
	建築基準法の規定に関する同意や、施行に関する重要事項の調査審議
	開発行為を行おうとする事業者に対して都市計画法を遵守するよう指導

令和５年度　組織目標設定シート

都市開発部　建築指導課　監察室

課内室の方針	都市開発部　建築指導課　監察室
○組織の基本方針等	建築基準法、都市計画法及び関係法令を遵守するよう指導することにより、良好な建築物及び街区環境の整備に資することを目的とする。
○組織の主要施策、事務事業	建築確認・指導等事務事業
	開発許可・指導事務事業
○重点目標項目	違反建築物の是正指導
	事前調査制度による違反の未然防止
	職員研修等の充実によるスキルアップ

令和５年度　組織目標設定シート

都市開発部　建築住宅課

課の方針	都市開発部　建築住宅課
○組織の基本方針等	技術者及び専門性を伴う組織として、職員各々のスキルアップを図ると共に、的確な状況判断能力を培い、業務の効率化と意識改革の推進を実施する。
○組織の主要施策、事務事業	公共建築物の設計施工監督業務
○重点目標項目	現場での職員の安全確保
	業務の効率化の促進・状況判断能力の育成
	職員のスキルアップ・情報の共有化

令和５年度　組織目標設定シート

都市開発部　建築住宅課　住宅政策推進室

課内室の方針	都市開発部　建築住宅課　住宅政策推進室
○組織の基本方針等	市営住宅未耐震棟の対策の検討を行い、市営住宅全体の適正な管理を行う。 また、民間連携を利用し、効率的で実効性のある空家対策を実施する。
○組織の主要施策、事務事業	民間建築物の耐震化促進事業
	市営住宅管理運営事務事業
	市営住宅ストック総合改善事業
	空家等対策事業
○重点目標項目	市営住宅未耐震棟の今後及び現状の対策の検討
	空家対策事業の指導内容の検討
	民間不動産団体との協定の運用